

開発指導事業

1. 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	53件
都市計画法開発許可申請	11件（府分 2件、市分 9件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	4件（府分 2件、市分 2件）
宅地造成等規制法許可申請	2件（府分 0件、市分 2件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	0件